

春季全国火災予防運動

3月1日(月)～3月7日(日)



● **放火に注意しましょう**

春は降雨量が少なく空気が乾燥し、季節風が吹くなど、火災が発生しやすい気象条件がかさなっています。この運動を機に日ごろ忘れがちな火災に対する警戒心を持ち、一人ひとりが防火の重要性を自覚し、日常生活での防火の実践を心がけましょう。

● **放火に注意しましょう**

全国の総出火件数を原因別でみると、「放火」は毎年出火原因のトップで、平成二〇年中の総出火件数五

二、三九四件のうち「放火」及び「放火の疑い」が占める件数は、一〇、七七六件と非常に多いものとなっています。

いつも身の回りで放火が発生する可能性があることを考えて、放火防止の対策をたてておくとともに「放火されない、放火させない、放火されても被害を大きくさせない」ことを基本に、地域ぐるみで安全で住みよい町づくりを実施していきましょう。

放火されないためのポイント

- 家の周りに紙くず、ゴミなどたきつけになる物を放置しない。
- 空家、物置、小屋、車庫などには、必ず鍵をかけておく。
- 防犯灯で明るくする。隠れやすい場所や、暗がりを少なくする。
- 放火は、夜間から明け方にかけて特に多く発生します。ゴミは指定の日時に出しましょう。前夜から出さないようにしましょう。
- 車やバイクなどのボディシートは、燃えにくい材料（防災製品）を使用！
- 自転車の荷かごや荷台に可燃物



を残さない。家をあけるとときは、隣同士、声を掛け合い、放火されない環境づくりに努める。

● 住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅用火災警報器の設置期限（平成二三年（二〇一一年）五月三十一日）が迫っています。住宅火災による死者数は平成一五年以降連続して千人を超える高い水準で推移しています。その多くは「逃げ遅れ」によるものです。住宅用火災警報器は火災を早期に見つけることができ、逃げ遅れを防ぎます。住宅用火災警報器を早期に設置して、大切な「命」、「財産」を火災から守りましょう。

葉山消防署の火災出場件数

	建物火災	車両火災	その他火災	合計
平成20年中	4	0	1	5
平成21年中	2	1	2	5
比較	△2	1	1	0

火災警報器設置奏功事例

● 居住者は二階で就寝中、一階で警報器が作動したので確認したところ、コンセントから出火していたため、消火器で消火した。

● 居住者（九〇歳代）が鍋で油あげを温めるため、一階台所のガスコンロに火を付けたまま外出したため、鍋から発煙し、二階階段上部に設置されている警報器が発報した。付近の住民が警報器の警報音に気づき、外に出たところ排気口から煙が出ていたため、一一九番通報するとともに、勝手口



から台所へ入りガスこんろの火を消した。

●女性が天ぶら油を固化化処理しようとしてガステーブルこんろで加熱中、その場を離れたために、天ぶら油が加熱され出火した。女性は煙感知器の鳴動に気付き、台所に行くところから炎が上がっていたので、フロアマットを掛けたが消えず、駆けつけた家人が毛布を掛けて消火した。

●隣に居住する男性が隣からピーピーと音が聞こえ、何の音か分からなかったが隣を見ると、窓から煙が出ていたので火事だと直感し一一九番通報した。

(葉山町HPより)

悪質な火災警報器の訪問販売に注意

↓寄せられた情報からみる手口↓

*法律で義務になったので、早急に取付けないと罰せられると印刷物を見せて迫る。(罰則はありません)

*回覧板で回っており、町内の全戸に取付けに回っており周りの家はみんな付けたと心理的に追い込む。

*役場、消防署から来たとかたる。

(町職員や消防職員は販売しません)

*強引に家に入ろうとしたり、ずか

ずかと上がり勝手に取り付けようとしたりする。

*高額な商品売りつける。

【事例一】頭金を要求し、設置せずに行方をくらます手口

一人暮らしの高齢者宅に五〇歳代の男性二人(作業服にジャンパー・黒い服装)が訪れ「住宅用火災警報器が法律でいるようになった。新築の家は付いているが、古い家は付けないければならない。もう大体付いている。八万円かかる。」と現物を見せながら説明し「手持ちがない。」と断ると、「頭金だけでも払ってほしい。」とのことであったので、二万円を支払ったところ、「領収書をとりにいく。」と言って、外に出て行き帰ってこなかったもの。業者名、連絡先は不明であり、警報器も設置されていない。

【事例二】領収書を出さず、手がかりを残さない手口

高齢者の女性宅に男性一人が訪問し、国の基準で警報器を設置しなければならぬ旨を説明。待機していた別の男性一人と一緒に、家に入り台所付近に警報器一個を設置し、女性に(二万九千円)を要求した。女性に代金を支払ったが、領収書もないので不審に思い男性に「印鑑はいらないのか」と聞くと、男性は「取

扱い説明書をよく読んでください。」と説明書を渡して立ち去った。販売業者は領収書等の身元を特定できるものは一切残していない。

※住宅用火災警報器の訪問販売は、クーリング・オフ(契約解除)制度が適用されます。

クーリング・オフできる期間は契約書面を受け取った日を含めて八日間です。「契約した日付」「住宅用火災警報器の品名と価格」「販売した会社と担当者、代表者」この三つの事項はクーリング・オフに必要な事項ですからメモを取っておいてください。詳しくは消費者センター等(かながわ中央消費生活センター ☎〇四五―三一一〇九九九)にお問い合わせください。(葉山町HPより)

大切な森林を守ると共に山火事に注意しましょう

今の季節は枯れ草が積もるうえ、空気が乾燥し風が吹くなど林野火災が発生しやすい気象条件です。また、春先からハイカーが増えることにより一年のうちで最も林野火災が多く発生する季節となっています。

山火事を防ぐためには

●火気等を使用する際はその場を離

れず、使用後は完全に消火してください。

●たばこの吸殻は必ず消すとともに、投げ捨てはしないでください。

●火遊びはしないようにしましょう。

●乾燥時・強風時の火の取扱いに注意しましょう

●風の強い日のたき火はやめましょう。もしも、風が強くなってきたら直ちに作業をやめましょう。

●燃えやすいものの近くでの火の使用はやめましょう。

●火を使用するときは水バケツを用意し、終わったら確実に消火しましょう。

【問合せ】

消防本部
☎八七六一〇一一九
内線三三三三



平成二一年度町政功労者表彰式

このたび、町政功労者表彰式において、町行政事務や公共の福祉のために功績のあった人や団体を対象に表彰式があり、次の人たちがそれぞれの功績により表彰を受けました。

(敬称略)

〈自治功労表彰の部〉

●教育委員会委員・執行機関の附属機関の委員として十二年以上在職し、退職したことにより

田中和子・仲村明子・大串勝彦
伊東宥子・鈴木雅子

〈自治表彰の部〉

●教育委員会委員・執行機関の附属機関の委員として八年以上在職したことにより

篠原 知・芹澤秀行・長谷川正治
梶川精二・塚越素珠子

〈一般表彰の部〉

●公共の福祉の増進に尽力したことにより

杉浦佑子・沼田利平・西部民子
佐藤美矢子・相澤寶子

●災害時に人命救助に従事し、他の模範となったことにより

杉山達哉・沼田朝臣

●町行政振興のために金品・土地を寄付したことにより

林 秀彦・稲子昭子・平岡 篤
古川佐季子・月森里佳子

問合せ 総務課☎内線三一

永年勤続者・技能功労者・優秀技能者・優良小売店舗表彰

一月二六日、町商工会館で平成二一年度の永年勤続者・技能功労者・優秀技能者・優良小売店舗表彰の表彰式が開かれました。

(敬称略)

〈永年勤続者表彰〉

志田 洋介 葉山観光開発(株)
渡辺 浩二 (有)萩原運送
角井 保 角井板金
角井 秀男 角井板金

〈技能功労者表彰〉

高橋 建夫 高橋工業所
高梨 秀男 (有)高梨秀左官
守谷 敏夫 守谷畳店

〈優秀技能者表彰〉

鈴木 政信 前山塗装
矢嶋 守 (有)矢島石材

〈優良小売店舗表彰〉

高梨豆腐店
問合せ 産業振興課☎内線三七二

葉山町農産物品評会

町内の農産物の素晴らしさを知って頂くため、一月一四、一五日、福祉文化会館で農産物品評会を開催しました。

昨春秋以降の天候は、九月は降水量が少なく、一方、十月から一二月上旬までは台風一八号の暴風雨などで降水量が多くなるなど、困難な栽培条件の中、野菜や果物、加工品など二二三点の出品がありました。一日五日には即売を行い四〇分で完売しました。

●特別賞受賞者(敬称略)と受賞品目

〈神奈川県知事賞〉
永津 勝司 (ネギ)

〈葉山町長賞〉

鈴木 陽介 (甘夏)

〈よこすか葉山農業協同組合組合長賞〉

石井 栄蔵 (大根)

〈神奈川県横須賀三浦地域県政総合センター所長賞〉

青木 克己 (ブロッコリー)

〈葉山町議会議長賞〉

鹿嶋 榮子 (味噌)

〈葉山町農業委員会会長賞〉

永津 幸江 (レモン)

〈神奈川県園芸協会会長賞〉

山田 英子 (甘夏)

〈葉山町朝市農産物加工振興会会長賞〉

永津 郁江 (梅干)

問合せ 産業振興課 ☎内線三七二



▲農産物品評会の様子